

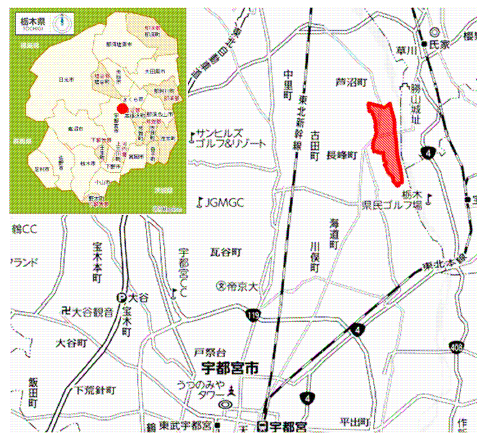
# さげはしかわら 県営圃場整備事業 下ヶ橋河原地区（平成22年3月完成）

## 1. 事業概要

本地区は、宇都宮市の北東部に位置し、一級河川鬼怒川と一級河川西鬼怒川の間に開けた平坦な水田地帯であり、古くから水稻を中心とした農業が営まれている。

本事業は、不整形で小区画の農地140haについて大区画化を図り、併せて農道、用排水路を整備するものである。

事業名	県営圃場整備事業		
事業主体	栃木県		
事業箇所	宇都宮市下ヶ橋町・白沢町		
受益面積	140.1ha		
受益者数	74人		
整備内容	整地工 140.1ha	用水路工 16.8km	排水路工 16.0km
		農道工 16.2km	客土工 81.0ha
総事業費	18.0億円		
事業期間	平成6年度～平成21年度		



実施前



現在



現在

整備された排水路



現在

整備された農道

## 2. 事業の目的・必要性

本地区の農地は区画が狭く不整形であるとともに、農道は狭小で屈曲しており用排水路が土水路であったため、効率的な営農に支障を来していた。

このため、栃木県では、農地の高度利用や営農の効率化、利用集積を推進し、生産性の高い農業の確立を図ることを目的として、圃場整備事業を実施し、農地の大区画化・汎用化や、農道、用排水条件の改善を行った。

### 3. 事業の整備効果等

#### (1) 事業費等の変化

項目	事業採択時	事業完成時	増 減
受益面積	149.0ha	140.1ha	△8.9ha
総事業費	16.0億円	18.0億円	2.0億円
工 期	H6～H12	H6～H21	

受益面積については、施工除外の要望により8.9haの減となったが、客土工の施工面積が52ha増えたため、事業費は2.0億円の増となった。

#### (2) 農地の大区画化 (単位：ha)

区 画	実施前 (換地計画書)	現 在
1ha以上	—	62.5 (45%)
0.5～1ha未満	4.1 (3%)	52.4 (37%)
0.5ha未満	124.7 (97%)	25.2 (18%)
合 計	128.8	140.1
平均面積 (ha/筆)	0.09	0.29

実施前においては、0.5ha未満の区画が97%を占めていたが、現在は、0.5ha以上の区画が82%となり、農地の大区画化が図られた。

#### (3) 農地の高度利用

農地の大区画化や農業用水の安定供給が図られ、水稻、二条大麦等の土地利用型作物の作付面積が増加した。また、水田の汎用化が進んだことで、大豆、いちご、にらが新たに栽培されるようになった。

##### ◆農作物の作付け状況

○耕地利用率 [実施前] 80.2% ⇨ [現在] 98.4%

##### ○作物作付状況 (単位：ha)

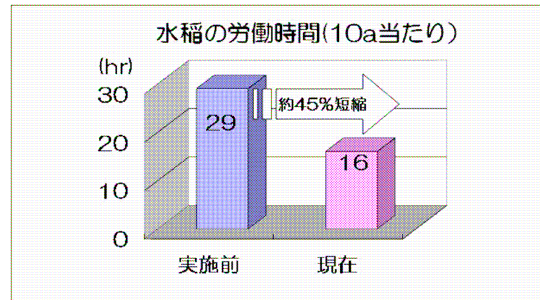
作物名	実施前	現 在
水稻	106.4	89.4
飼料用米	—	27.0
たまねぎ	2.5	3.6
二条大麦	5.0	15.4
小麦	5.0	0.7
二条大麦 (裏作)	—	1.7
大豆	—	0.6
いちご	—	0.6
にら	—	0.5
小 計	118.9	139.5
(休 耕)	(29.3)	(2.3)
合 計	148.2	141.8



(4) 営農の効率化

①農作業に係る労働時間の短縮

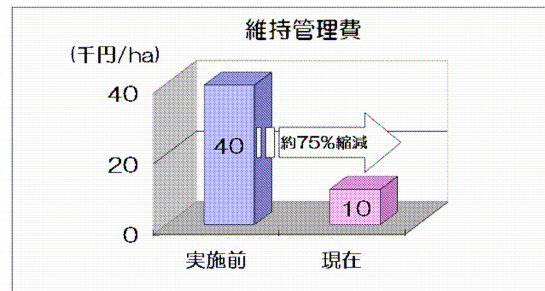
農地の大区画化等により、大型機械の導入が可能となり、労働時間が水稲で約45%短縮されている。



(担い手農家からの聞き取り)

②維持管理の軽減

水路装工、農道整備により水路の掘ざらい、草刈り、農道の草刈り等の維持管理費が年間約75%軽減されている。



(西鬼怒川土地改良区聞き取り)

(5) 農業構造の変化

①担い手

担い手農家2人に加え、2つの営農集団が設立され、また地区外より新たな担い手農家1名が参入する等、担い手の確保育成が図られている。

経営面積	実施前	現在
10ha以上	—	1 集団 (営農集団A 16人)
5ha以上	5人 (うち担い手農家1人)	2人 + 1 集団 (うち担い手農家 2人 営農集団B 6人)
1~5ha未満	37人 (うち担い手農家1人)	33人 (うち担い手農家1人 ※地区外より参入)
1ha未満	52人	18人

※担い手：地域農業の中心的役割を担う経営体で、経営面積3.5ha以上の個別農家、生産組織、人・農地プランの中心経営体等

②農地利用集積

区画形状や用排水、農道が整備され営農条件が改善されたことにより、担い手への農地集積面積が着実に増加している。

	[実施前]		[現在]
地区内経営面積	10.8 ha	→	37.8 ha
地区内農地集積率	7.7 %	→	27.0 %

4. 事業により整備された施設の管理状況

整備された農業用施設は、西鬼怒川土地改良区により適正に管理されている。

なお、農道及び水路の草刈りについては、非農家も参画した多面的機能支払交付金の活動組織が、地域共同の取組みとして行っている。

(年5回)



## 5. 事業実施による環境の変化

冬期に西鬼怒川から地区内水路に流下する防火用水を活用し、多面的機能支払交付金の活動として「ふゆみず田んぼ」の取り組みが始まった。特に、越冬のためこの地域に白鳥が飛来することは広く知られており、県内外等から訪れる人も多く、都市と農村の交流の場として活用されている。

また、圃場整備事業により創設した非農用地を活用して、宇都宮市（旧河内町）が農業集落排水処理施設を整備しており、また、地区内の幹線農道も宇都宮市により舗装されるなど、住民の生活利便性が向上している。



## 6. 今後の課題等

事業実施により農地が大区画化され、農作業効率は格段に向上した。今後とも、農地中間管理事業等を活用しながら、営農集団を中心とした担い手への農地利用集積を推進するとともに、麦・大豆等の土地利用型作物の栽培拡大や新たな園芸作物の導入・拡大等を図り、生産性の高い農業の確立に向けて、農地の一層の利用を進めていく必要がある。

### ◆ [参考：アンケート調査結果について]

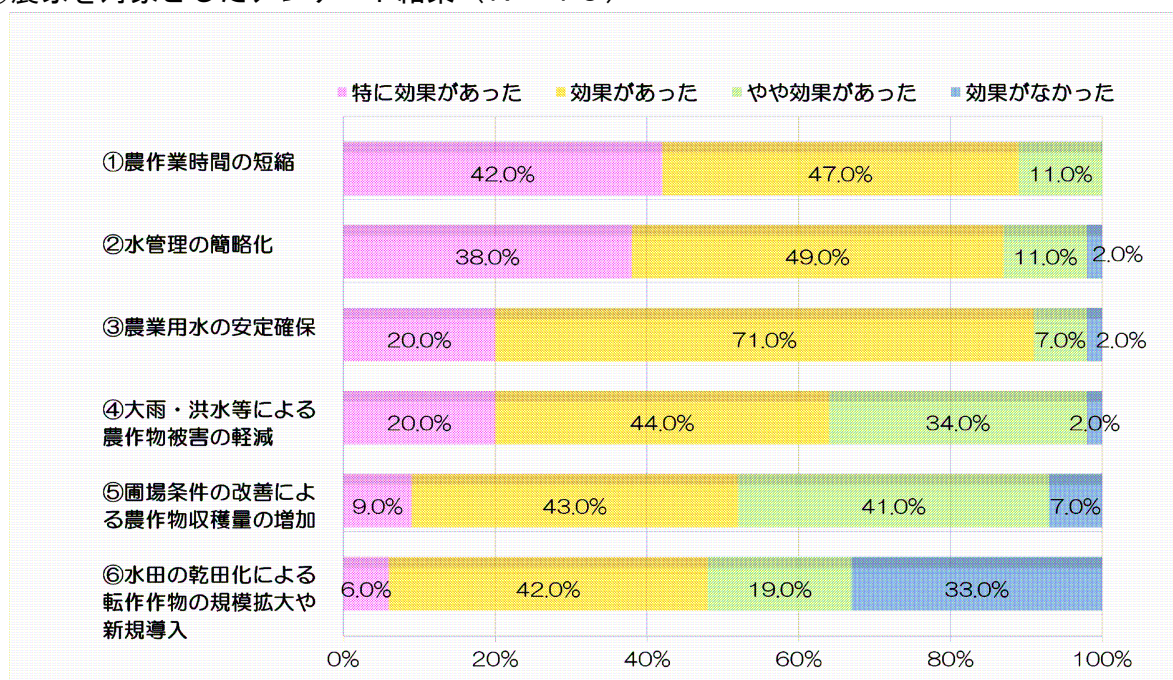
本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。（H27年6月実施）

配布戸数	100戸（農家74戸、非農家26戸）
回答数	58戸（農家46戸、非農家12戸）
回答率	58%

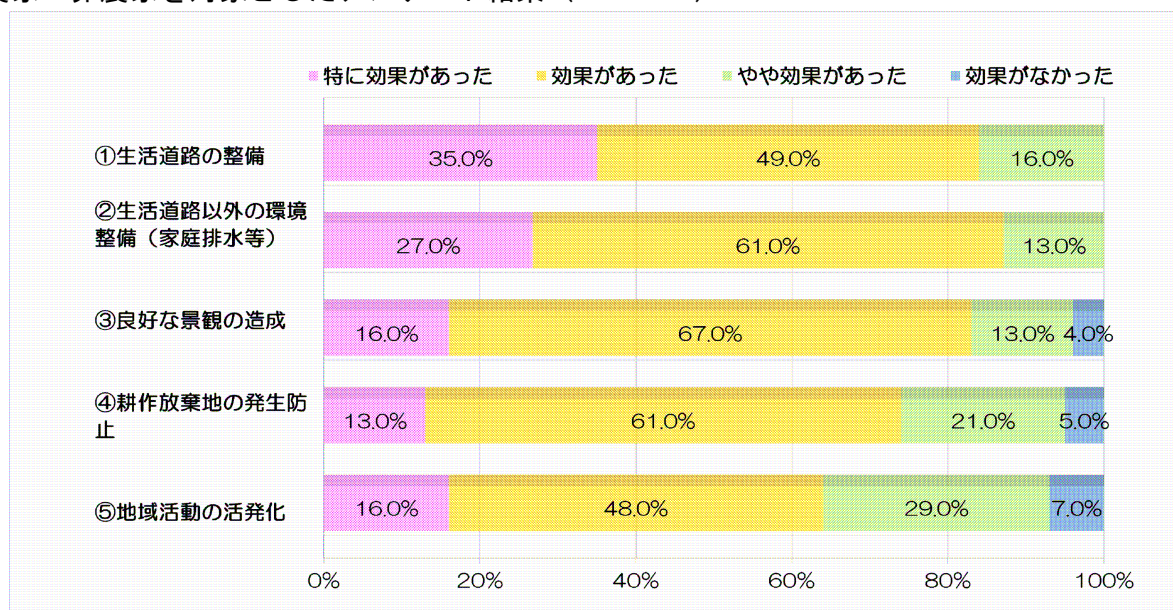
### [アンケート結果での地域住民の事業に対する評価]

農家からは特に農作業時間の短縮、水管理の簡略化、農業用水の安定確保に対して高評価を得ている。

### ①農家を対象としたアンケート結果（N＝46）



### ②農家・非農家を対象としたアンケート結果（N＝58）



### ③主な意見

- ・ 点在していた田畑が集積され、作業能力が向上した。
- ・ 地域の主要作物である米の価格が下がり所得が減っていることから、担い手への集積により一層のコスト低減を図り、他の作物への作付拡大に重点を置くようにすべきである。
- ・ 農業従事者が高齢化し担い手が不足していることから、今後の農地や環境が維持できるか心配である。

栃木県 農政部 農地整備課

TEL：028-623-2364 FAX：028-623-2378

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/system/honchou/honchou/1182500312842.html>

E-mail：nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp

